

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.16

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 峯岸健太郎

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー  
三浦法律事務所

【報告義務発生日】 令和4年3月17日

【提出日】 令和4年3月24日

【提出者及び共同保有者の総数  
(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更  
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更  
株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士興産株式会社
証券コード	5009
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(市場第一部)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	アスリード・キャピタル ピーティーイー エルティーディー (Aslead Capital Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール、51 ブラスバサーロード、#06-01、189554 (51 BRAS BASAH ROAD #06-01 189554, Singapore)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	令和元年11月27日
代表者氏名	門田泰人
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー 三浦法律事務所 弁護士 峯岸 健太郎
電話番号	03-6270-3500(代表)

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

--

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			187,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 187,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		187,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年3月17日現在）	V	8,743,907
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		2.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		15.34

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
令和4年2月2日	普通株式	4,400	0.05	市場内	処分		
令和4年2月3日	普通株式	9,100	0.10	市場内	処分		
令和4年2月4日	普通株式	7,700	0.09	市場内	処分		

令和4年2月7日	普通株式	6,300	0.07	市場内	処分		
令和4年2月8日	普通株式	700	0.01	市場内	処分		
令和4年2月9日	普通株式	3,900	0.04	市場内	処分		
令和4年2月10日	普通株式	23,800	0.27	市場内	取得		
令和4年2月10日	普通株式	31,900	0.36	市場内	処分		
令和4年2月14日	普通株式	6,300	0.07	市場内	処分		
令和4年2月15日	普通株式	5,100	0.06	市場内	処分		
令和4年2月16日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分		
令和4年2月17日	普通株式	3,800	0.04	市場内	処分		
令和4年2月18日	普通株式	1,900	0.02	市場内	処分		
令和4年2月21日	普通株式	4,400	0.05	市場内	処分		
令和4年2月22日	普通株式	1,500	0.02	市場内	処分		
令和4年2月24日	普通株式	700	0.01	市場内	処分		
令和4年2月25日	普通株式	800	0.01	市場内	処分		
令和4年2月28日	普通株式	10,000	0.11	市場内	処分		
令和4年3月1日	普通株式	6,600	0.08	市場内	処分		
令和4年3月2日	普通株式	1,600	0.02	市場内	処分		
令和4年3月7日	普通株式	10,000	0.11	市場内	処分		
令和4年3月8日	普通株式	6,300	0.07	市場内	処分		
令和4年3月17日	普通株式	14,800	0.17	市場内	処分		
令和4年3月17日	普通株式	1,139,700	13.03	市場内	処分	富士興産株式会社	924

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	197,874
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	197,874

(注) 処分した株式に係る取得資金は、処分前の1株あたりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いている。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地